

第4回高梁市議会(定例)追加議案目録

議案番号	件名	結果	頁
議案第65号	工事請負契約の締結について		3

工事請負契約の締結について

令和4年度地域IT推進事業 高梁市西地区ケーブルテレビ網光化整備工事について、次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高梁市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年高梁市条例第52号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和4年度地域IT推進事業
高梁市西地区ケーブルテレビ網光化整備工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約の金額 284,900,000円
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額 25,900,000円)
- 4 契約の相手方 高梁市段町1018番地1
株式会社 中電工 高梁営業所
所長 浅沼 伸行
- 5 工 期 契約締結の日から令和5年3月31日まで

令和4年6月20日提出

高梁市長 近藤 隆 則

提 案 理 由

高梁市西地区ケーブルテレビ網光化整備工事を行うため。

(参考)

地方自治法（抜すい）

第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

(1)～(4) 略

(5) その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。

(6)～(15) 略

2 略

高梁市の議会の議決に付すべき契約及び 財産の取得又は処分に関する条例（抜すい）

（議会の議決に付すべき契約）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。